

十分に意見交換を行わずに交渉を打ち切り!! 病院長交渉報告 No.1

組合は、2021年12月15日に申し入れた病院長交渉を2022年1月31日に行ないました。病院側は、病院長、看護部長をはじめ14名、組合側は、執行委員長、医学部支部長をはじめ5名が出席しました。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響で財政が厳しい中でも、安全・安心に働きやすく、働きがいのある職場環境を強く求め、これまでの継続交渉事項に新たに2項目（下記下線部）を追加し交渉を行ないました。

冒頭に医学部支部長より「これまで組合と病院側は、安全・安心に働くために労働環境を整えるという同じベクトルを向いて動いてきた。今回も少しでも良い方向に流れるように、病院側と労働組合とで実現していきたい」と発言しましたが、病院長は「私が目指すのは患者さんのためであり、そこに視点を置いている」と述べ、組合との方向性の違いが露呈しました。

全ての要求項目についてゼロ回答!!

交渉では、継続項目の全てについて2021年2月17日の病院長交渉と同じ回答を繰り返すのみで、ゼロ回答となりました。この回答の理由を説明するように、交渉の最後に病院長は「熊本大学病院における借入残高について（2021年5月12日）」を示しながら、財務状況について組合に理解を求め、その上で「熊本大学病院としてお互いに協力できることを模索していきたい」とも述べました。

病院長の都合で設定された45分という短い交渉時間のほとんどが病院側からの回答と説明に費やされ、組合員の皆さまから届いた職場の現状を伝え十分に議論をすることができませんでした。組合は、改めて交渉を申し入れ、職場環境改善を強く求め、粘り強く交渉していきます。

主な回答と内容を報告します。

病院長交渉要求項目

- 看護師、コメディカルを計画的に増員し、働きやすく満足度が高い職場環境の実現
 - 計画的に年次有給休暇が取得しやすい環境を整えること
 - 勤務時間を適正に把握し、常態化している時間外労働の原因を追及し縮減を図ること
 - 産前産後休暇・育児休業・病気休暇・時短勤務を取得する職員の代替要員を十分に確保し、周りの職員に対するサポート体制を充実すること
- 手当の創設・見直し
 - 12月29日から1月3日までの年末年始休暇中に勤務を命じられた職員に対する手当の創設
 - ロング日勤を命じられた職員に対する手当の創設
 - 待機手当の増額
 - 4) 特定行為を行なう医療職員に対する手当の創設
- 有期雇用職員を正職員化すること
- 医療技術部の組織改組に伴い主任枠を増やすこと
5. 保育園、幼稚園へ子どもを送迎するために自動車通勤を必要とする職員の入構を許可すること

人員増より業務の効率化の取り組み!?

各部署から組合に多くの要望がある増員について病院長は、「熊本大学病院は840床の病院で、100%稼働させた時に必要な人員を最初から措置している。ベッド数や患者数あたりの必要な職員を雇用した上で、病院を運営している。2020年度の病床稼働率は通年で82.7%だ。2021年度皆さん方には非常に頑張らせていただいているが、恐らく通年で90%を超えることはない。稼働率に対して10%の分(人員)は、表現が適切ではないかもしれないが余剰に抱えている状況だ。余裕

を持って働ける環境づくりのために人の数を増やすかということ、そうじゃないと思う。日本は世界の中でも長時間労働で極めて非効率的な働き方をしていることが、しばしば指摘されている。現場で不必要な業務内容を大きく見直していただいて、やるべきことをやる。しかし、やらなくていいことはごっそり削って効率的な働き方をして快適な環境を作っていく。これが最初にするべきことだと思う。まず頭数を増やすということではないと個人的には思う」と発言しました。病院長が発言した人員は、あくまで数値上であり、その中には産前・産後休暇中、育児休業中、病気休業中、育児時短勤務の方々も多くいます。不必要な業務内容を見直し、業務を効率化することは確かに必要なことです。しかし、現状を考えれば、全教職員の時間外労働が減り、年次有給休暇を20日取得できるような体制となり、ワークライフバランスが保たれた職場環境にするために増員は必要不可欠です。

一方、病院長は業務の効率化の取り組みと同時に、「職員の方々の健康管理と満足度と休みが十分とれるような体制には持っていきたいと考えている」とも発言しました。

組合は、熊本大学病院で働きたいと思う人を増やし、離職者を減らすための人材確保にも待遇改善は必要だと考えます。

病院側から情報提供を受けた「2022年3月31日付退職予定者数及び2022年4月1日付採用予定者数」は次の通りです。(2022年1月31日現在)


部署	退職予定者数	採用予定者数
看護部	10名(1/31時点で退職願受領済人数) 24名(年度途中退職者)	64名 3名(再雇用)
薬剤部	0名 1名(年度途中退職)	5名
医療技術部	3名(消化器内視鏡技師1名 臨床工学技士1名 言語聴覚士1名) 1名(年度途中退職 臨床検査技師)	7名(臨床検査技師4名 消化器内視鏡技師1名 臨床工学技士1名 言語聴覚士1名)

次のニュースでは、新たに追加した「特定行為を行なう医療職員に対する手当の創設」「保育園、幼稚園へ子どもを送迎するために自動車通勤を必要とする職員の入構を許可すること」と「看護職員等への賃上げ」について報告します。

第18弾「お取り寄せスイーツの会」中止のお知らせ

組合ニュースNo.9(2021年12月22日付)にて3月2日、3日に開催決定とのお知らせしていましたが「お取り寄せスイーツの会」ですが、執行部で検討した結果、新型コロナウイルスの感染が拡大していること、また、今後の状況が見通せないことから、2021年度内の開催を見送ることとしました。

楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ありません。次回開催については決定次第、組合ニュースにてお知らせいたします。

組合ニュース	No. 10	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2022. 2. 16	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	